

福島第一原発事故に関わる行政の残留放射性物質検査結果の概要について

(10月1日～7日の情報)

(はじめに)

福島第一原発事故が発生して以降、行政による検査が継続的におこなわれており、9月21日現在で、約23,000以上の残留放射性物質検査がすすめられています。こうした結果は厚生労働省のホームページで見ることができますが、各検査結果の情報は膨大なものとなっています。

京都生協では、組合員の皆様に原発事故以降、産地の食品の放射性物質による汚染がどうなっているのかをお伝えするため、厚生労働省で発表されている検査結果の概要を定期的にご紹介いたします。

1. 農産物について

(1) 米に関する情報

①宮城県は9月29日、同県産米の放射性物質の本検査が終了し、国が重点調査区域を指定するために設けた放射性セシウムの基準値(1キロ・グラムあたり200ベクレル)を下回ったと発表しました。同県の村井嘉浩知事は同日、県産米の「安全宣言」を出しています。これは、山形県、岩手県が米の安全宣言を出して以降、東北では3県目となります。

②群馬県は5日、収穫後の県産米の放射性物質検査を終了し、全地点で暫定基準値を下回るか不検出だったと発表、県内全域でコメの出荷が可能になっています。

(2) 青果物に関する情報

①福島県ではきゃべつ、小松菜、水菜、カキ、ももなどの農産物の検査をすすめています。暫定規制値を超えたものは見つかりません。福島県以外でも、農産物(ホウレンソウ、りんご、さつまいも、きゅうりなど)の検査がすすめられています。下記の②③以外の品目で、暫定規制値を超えたものは見つかりません。

②10月5日に発表された茨城県鉾田市で栽培されていた原木しいたけで暫定規制値を超えたものが見つかりました。このため、茨城県は鉾田市及び市内のハウス栽培のシイタケ農家に出荷自粛を要請しています。

③10月7日に発表された千葉県産の原木しいたけで、規制値を超えたものが見つかりました。このため、県は、君津市産のしいたけ(原木・露地栽培)の出荷自粛について君津市に要請しました。このしいたけについては、出荷前の検査であり、市場には出回っておりません。

2. 水産物に関する情報

(1) 福島県沖の水産物に関する情報

①福島県は10月5日、広野町沖で採捕したウスメバルから520 Bq/kg、コモンカスベ(エイの仲間)から720 Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表しました。現在、福島県は出漁自粛で市場には出回っていないということです。

②茨城県、千葉県、岩手県沖などでもぶりさんま、ごまさばなどの水産物調査がすすめられていますが、規制値を超えるものは見つかっていません。

3. その他食品に関する情報

(1)各都道府県の乳製品、牛肉、穀類といった食品の検査もすすめられていますが、規制値を超えるものは見つかっていません。

※厚生労働省 東日本大震災関連情報ホームページ

「食品中の放射性物質の検査について」はこちら

⇒http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

「食品関連の報道発表」はこちら

⇒http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/copy_of_copy_of_2r98520000016378.html